

みんなで考える

連載 自治基本条例の制定に向けて⑤

条例の主な内容と検討状況

「市の憲法」という位置付けとなる自治基本条例には、どのような内容が盛り込まれているのでしょうか。既に条例を制定している市町村を参考に、その主な内容を紹介します。また本市の条例案作りは、市民の参加を得ながら進めており、その進行状況についてもお知らせします。

自治基本条例に盛り込まれている主な内容

自治基本条例は、平成12年12月に制定された北海道ニセコ町のまちづくり基本条例を第1号に、その後各地に制定の動きが広がりました。当初は「まちづくり基本条例」という名称が一般的でしたが、最近では「自治基本条例」の名称を採用する自治体が多くなり、全国でこれまでに約80の自治体で作成されて

います。その条例の内容は、おおむね次のようになっています。【自治の基本原則】

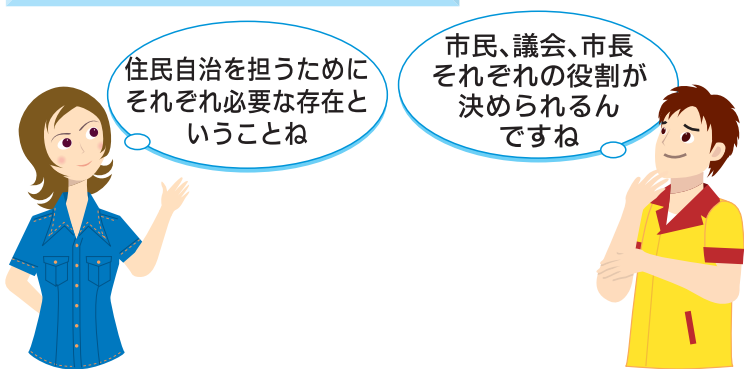
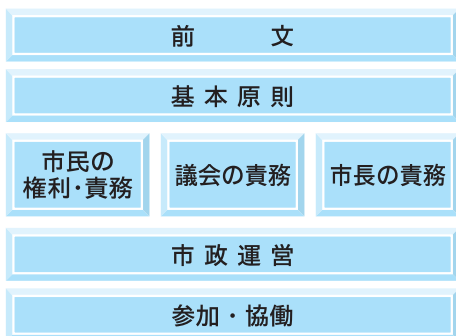
まちづくりを進める上で、最も基本となる事項を規定しようとするものです。例として、情報共有の原則、参加の原則、協働の原則、男女共同参画の原則などが上げられます。

【自治の主体とその権利・責務】 地方分権下の自治は、市民を中心に、議会、行政それぞれ主体的なかわりが必要であることとを、これまでの連載で取り上

げてきました。自治基本条例では、市民の権利や責務、議会や市長の権限や責務など、それぞれの立場にあつて、まちづくりにどのように関わるかが規定されます。

【市政運営の原則（ルール）】 自立した自治の実現のために必要な、市政運営の原則を規定するものです。例として、情報公開、個人情報保護、説明責任、健全な財政運営、行政評価、適正な行政手続などがあります。

一般的な自治基本条例の構成



【市民参加と協働】 市民参加と協働は住民自治の基本です。市民参加を進める上での市民の関わり方や、市の基本的な姿勢が規定されています。住民投票も市民参加の重要な手

法の1つとして、条例に規定されるのが一般的です。

条例の素案作りには公募の市民も参加

市は自治基本条例の策定に当たって、ことし2月に条例案を検討する自治基本条例検討委員会を設置しました。また、この委員会でも検討する素案づくりのため、公募市民と市職員によるワーキンググループを設置しています。

ワーキンググループはこれまで13回の会議を重ね、条例に盛り込むべき事項について検討資料を委員会に提出しました。市は委員会でも一定の内容がまとまった時点で、市民の皆さんの意見を伺う予定です。

11月号では、市が現在検討している条例の内容を紹介します

市長が皆さんの話を伺います

自治基本条例、競馬問題などを
中心に11月5日から市政懇談会

市政懇談会は、市民の皆さんから市の施策や地域の課題について意見を聴き、これを市政に反映させることを目的としています。相原正明市長が各自治区に出向き、皆さんの声に耳を傾けます。

今回は①自治基本条例②競馬組合③総合水沢病院―の3つの共通テーマ別の懇談、その他の自由懇談を行います。このような懇談会は女性や青年層の参加が少ない傾向にあります。皆さんが持っている貴重な意見を、相原市長に直接話してみませんか。

■問い合わせ 本庁企画調整課 広報係（内線418）

市政懇談会日程

会 場	期 日	場 所
水沢区	11月16日（金）	市役所3階講堂
江刺区	11月5日（月）	江刺総合支所多目的ホール
前沢区	11月6日（火）	前沢ふれあいセンター研修室
胆沢区	11月8日（木）	胆沢文化創造センター小ホール
衣川区	11月12日（月）	衣川保健福祉センター

※時間はどの会場も午後6時半から8時半まで



相原市長が市民の皆さんの意見や質問を直接聞きます

スロッドバンド環境に関するアンケート

市内のブロードバンド（通信速度が高速なインターネット接続サービス）環境の改善を検討するため、ADSL回線提供地域の中で、回線速度が遅い地域に関する情報を集めています。

家庭や会社で使用しているADSL回線の通信速度を、指定した速度測定サイトで測定した上で、その結果などをアンケートでお答えください。

■実施期間＝10月8日（月）～12月7日（金）

■対象者＝市内でのADSL利用者

■方法＝市ホームページの市民アンケートにアクセスして回答

〈市民アンケートURL〉
<https://www.city.oshu.iwate.jp/opt2/enquete/index.jsp>



トップページからは左下の「市民アンケート」から

携帯電話の電波状況ブロードバンド環境アンケートで情報をお寄せください

市は、10月から「携帯電話の電波状況に関するアンケート」「ブロードバンド環境に関するアンケート」を実施します。いずれのアンケートも、利用環境改善に向けた市の施策を検討するため、市民の皆さんから情報提供をいただくものです。

アンケートは、市ホームページの市民アンケート機能を利用して、皆さんが入力する方法で行います。携帯電話の電波状況に関するアンケートは、携帯電話のメールからも情報を送信することができます。皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ＝本庁情報政策課 情報政策推進係（内線323）

携帯電話の電波状況に関するアンケート

市内の携帯電話不感地域を把握し、不感地域の解消に向けて検討するため、電波状況に関する情報を集めています。通話が困難な状況などについて、アンケートでお答えください。

■実施期間＝10月8日（月）～12月7日（金）

■対象者＝市内での携帯電話利用者

■方法＝市ホームページの市民アンケートにアクセスして回答。または、市ホームページ携帯サイトにアクセスし、携帯メールで回答

〈市民アンケートURL〉

<https://www.city.oshu.iwate.jp/opt2/enquete/index.jsp>

〈携帯サイトURL〉

携帯サイトトップ→ [アンケート](#)

ドコモ <http://www.city.oshu.iwate.jp/iau>

ソフトバンク <http://www.city.oshu.iwate.jp/asoftbank>

〈QRコード〉

3社対応

